

2026年度 一橋大学経済研究所 共同利用・共同研究拠点事業 政府統計匿名データ利用促進プログラム 実施要領

本資料は、2026年度の一橋大学経済研究所共同利用・共同研究拠点事業政府統計匿名データ利用促進プログラムに採択された研究活動の実施要領を定めるものです。以下には、

- I 助成金の管理及び執行
- II 成果の公表
- III 成果報告書の提出
- IV 情報公開
- V 連絡・問い合わせ先

を順次説明していますので、研究活動又は教育活動にお役立てください。

I 助成金の管理及び執行

- 助成金の管理と執行は本研究所が行います。
- (1)匿名データ利用手数料、(2)匿名データの受取に要する費用（旅費）、(3)匿名データを用いた研究成果の学会報告等に要する費用（旅費及び学会等参加費）、(4)匿名データの返却に要する費用（旅費又は送料）のうち、本学会計基準に基づき、本研究所での予算執行が可能な経費を助成します。ただし、本学教職員又は大学院生のうち、国立キャンパスに在勤又は在学する方については、(1)と(3)のみが対象となります。また、助成期間終了後に生ずる費用は対象となりません。
- 助成金の使用は、原則として、本研究所附属社会科学統計情報研究センター・ミクロデータ分析セクションを通じて全て行ってください。なお、助成金の執行等に関する不明点や質問は、ミクロデータ分析セクションを通じて、本研究所事務室共同利用・共同研究拠点事業担当から回答します。

II 成果の公表

- 本プログラムを利用して得られた成果を広く情報発信していくことは、共同利用・共同研究拠点事業の目標の重要な一部ですので、助成期間中に限らず、終了後もご協力をお願いします。
- 本プログラムに関わる匿名データの利用による成果が、雑誌論文や書籍等の形で公刊される場合は、当該刊行物に一橋大学経済研究所共同利用・共同研究拠点事業からの助成を受けた旨を必ず記載してください。なお、「一橋大学経済研究所共同利用・共同研究拠点」の英語名称は、"Joint Usage / Research Center, Institute of Economic Research, Hitotsubashi University"です（邦文例：本研究は一橋大学経済研究所共同利用・共同研究拠点事業の助成を受けたものである（課題番号：IERAD26**）。英文例：This research was supported by the Joint Usage / Research Center, Institute of Economic Research, Hitotsubashi University. (Grant ID: IERAD26**))。

- 本プログラムに関わる成果が公刊された場合は、ミクロデータ分析セクションにご連絡ください。本研究所は、共同利用・共同研究拠点事業成果のアーカイブ化を進めています。この目的のため、本研究所資料室にご刊行物を1部寄贈くださいますようお願いします。

III 成果報告書の提出

- 2027年4月30日までに、助成期間終了時点までの活動の進捗状況について、様式1又は様式2に必要事項を記入の上、成果報告書のPDFファイルをミクロデータ分析セクションに電子メールで提出してください。

IV 情報公開

- 情報公開を目的に、本研究所共同利用・共同研究拠点特別サイトにおいて、本プログラム申請書及び成果報告書の一部または全てを開示することができます。
- 本プログラムの申請書、成果報告書及び成果につきましては、本研究所が作成する拠点事業報告書等に適宜利用します。

V 連絡・問い合わせ先

住 所：〒186-8603 東京都国立市中2-1 一橋大学経済研究所
F A X：042-580-8333（代表：受け取り先を必ず明記してください）

部署	場所	E-mail
社会科学統計情報研究センター ミクロデータ分析セクション	社会科学統計情報研究センター 3階	ier-micro@ad.hit-u.ac.jp
社会科学統計情報研究センター 資料室	社会科学統計情報研究センター 2階	ier-tj.g@ad.hit-u.ac.jp
経済研究所事務室 共同利用・共同研究拠点事業担当	経済研究所 東棟 1階	ier-kyodo-riyou@ad.hit-u.ac.jp
経済研究所 資料室	経済研究所 西棟 1階	ier-sj.lib@ad.hit-u.ac.jp